

平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議 会議録

日 時 令和元年5月15日(水) 16時00分から17時20分まで
場 所 平塚市役所本館 4階410会議室
出席委員 石黒副市長、岸環境部長、佐野環境施設課長、岡田施設管理担当課長、西山
(12名) 収集業務課長(以上平塚市)
栗原副町長、加藤産業環境部長、片倉環境課長、露木美化センター所長、
(以上大磯町)
府川副町長、椎野都市部長、和田生活環境課長(以上二宮町)
事務局等 五島課長代理、高澤主任、井坂主事、竹内主事(以上平塚市)
(6名) 上遠野係長(大磯町)、二宮副主幹(二宮町)
傍聴者 0名

開 会

(あいさつ)

会 長： それでは、本日の会議につきまして、次第に沿って議事を進めてまいります。

議 事

1 平塚市大磯町二宮町との間におけるごみ処理に係る事務委託について

(1) 平成29年度費用負担の実績について

会 長： 議題にあります「(1)平成29年度費用負担の実績について」です。
それでは、事務局から説明をお願いします。

(説明概要)

事務局： 最初に平塚市、大磯町、二宮町の一般廃棄物処理の概要について、御説明します。

平塚市、大磯町、二宮町の一般廃棄物の処理については、地方自治法の事務の委託により、事務委託の内容ごとに規約を締結し、規約に基づいて処理を行っております。用意した資料は事務の委託ごとに作成しております。

費用負担については協定に基づき、事務の委託を締結している処理施設の運営費には、当該年度の処理費用と控除収入を記載し、負担割合は協定書に基づき、前3年の処理量割、前3年の処理人口割を使用し算定しております。

算定方法としては、処理費用の内半分を処理量割で按分し、もう半分

を処理人口割で按分して処理にかかった負担金額を算出しております。算出された負担額から控除すべき費用の手数料は当該市町分を控除、収益は各市町の処理量割で按分しそれぞれ控除します。さらに、外部処理費や広域他市町で処理した費用がある場合については、当該市町に上乘せして最終的な負担額を算出しております。

平成 29 年度の費用負担については、すでに平成 30 年度中に確定額を各市町にお伝えし清算したところですが、この場で報告させていただきます。

はじめに、3 点お伝えする点がございます。

1 点目は、7 ページ目の「不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について」は、二宮町が平成 27 年度に搬入を開始したことから、処理量割は平成 27 年度から算定しております。なお、平塚市環境事業センターについては、施設の稼働前と稼働後で大幅な処理量の変更を見込んでいなかったことから、例外的に従来の方法で処理量を把握しております。

2 点目は、8 ページ目の大磯町の蛍光管の処理は、平成 28 年度から平塚市粗大ごみ破碎処理場で受け入れ平塚市分とあわせて外部搬出処理を行っており、蛍光管の費用負担については、協定に基づき前 3 年分で按分を行わず、当該年度の処理量の実績を基に費用負担を行っております。

3 点目は、9 ページ目の「剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について」は、平成 27 年に剪定枝資源化施設が稼働したことから、平成 27 年度の処理量から算定しております。

それでは、説明いたします。

「ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について」です。1 ページ目を御覧ください。費用が 5 億 240 万 8,851 円、手数料収入として平塚市分が 3 億 9,545 万 3,430 円、大磯町分が 2,922 万 5,680 円となります。処理量割で平塚市が 83.03%、大磯町が 9.73%、二宮町が 7.24%、処理人口割で平塚市が 81.05%、大磯町が 10.00%、二宮町が 8.95%となります。それによる負担金額は平塚市が 1,672 万 2,791 円、大磯町が 2,033 万 6,954 円、二宮町が 4,066 万 9,996 円となります。この負担確定額から平成 29 年度中に負担した額を差し引きしますと、大磯町の清算額が 462 万 6,735 円、二宮町の清算額が 219 万 5,861 円となります。

次に、「し尿処理に係る費用負担について」です。2 ページ目を御覧ください。費用が 1 億 1,781 万 9,173 円、歳入は 0 円となります。処理量割で平塚市が 47.95%、大磯町が 52.05%、処理人口割で平塚市が 47.06%、大磯町が 52.94%となります。それによる負担金額は平塚市が 5,278 万 5,198 円、大磯町が 6,503 万 3,975 円となります。この負担確定額から平成 29 年度中に負担した額を差し引きしますと、平塚市の清算額が 55

万 1,662 円となります。

次に、「資源物の処理に係る費用負担について」です。最初に、「容器包装プラスチックの処理に係る費用負担」から御説明します。3 ページ目を御覧ください。費用が 8,989 万 4,518 円、歳入は再商品化合理化拠出金として 764 万 5,675 円となります。処理量割で平塚市が 86.27%、大磯町が 13.73%、処理人口割で平塚市が 89.02%、大磯町が 10.98%となります。それによる負担金額は平塚市が 7,219 万 2,126 円、大磯町が 1,005 万 6,717 円となります。この負担確定額から平成 29 年度中に負担した額を差し引きしますと、大磯町の清算額が 19 万 6,325 円となります。

続いて、「ペットボトルの処理に係る費用負担」です。4 ページ目を御覧ください。費用が 7,596 万 3,861 円、歳入は再商品化合理化拠出金として 27 万 9,015 円、売払収入が 4,042 万 8,722 円となります。処理量割で平塚市が 90.46%、大磯町が 9.54%、処理人口割で平塚市が 89.02%、大磯町が 10.98%となります。それによる負担金額は平塚市が 3,134 万 5,750 円、大磯町が 391 万 374 円となります。この負担確定額から平成 29 年度中に負担した額を差し引きしますと、大磯町の清算額が 137 万 4,769 円となります。

続いて、「ビンの処理に係る費用負担」です。5 ページ目を御覧ください。費用が 8,242 万 4,884 円、歳入は 0 円となります。処理量割で平塚市が 79.91%、大磯町が 11.03%、二宮町が 9.06%、処理人口割で平塚市が 81.05%、大磯町が 10.00%、二宮町が 8.95%となります。それによる負担金額は平塚市が 6,633 万 5,547 円、大磯町が 866 万 6,976 円、二宮町が 742 万 2,361 円となります。この負担確定額から平成 29 年度中に負担した額を差し引きしますと、大磯町の清算額が 28 万 2,487 円、二宮町の清算額が 24 万 3,734 円となります。

続いて、「缶の処理に係る費用負担」です。6 ページ目を御覧ください。費用が 7,582 万 5,292 円、歳入は売払収入として 8,191 万 9,857 円となります。処理量割で平塚市が 83.87%、大磯町が 9.56%、二宮町が 6.57%、処理人口割で平塚市が 81.05%、大磯町が 10.00%、二宮町が 8.95%となります。それによる負担金額は平塚市が 618 万 649 円、大磯町が 41 万 5,824 円、二宮町が 50 万 1,908 円となります。この負担確定額から平成 29 年度中に負担した額を差し引きしますと、大磯町の清算額が 160 万 3,586 円、二宮町の清算額が 113 万 7,059 円となります。

次に、「不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について」です。7 ページ目を御覧ください。費用が 2 億 5,825 万 8,173 円、歳入は金属等の資源物売り払い収入が 1,480 万 1,590 円、平塚市分の手数料として 1,761 万 9,370 円となります。処理量割で平塚市が 81.38%、大磯町が

9.95%、二宮町が 8.67%、処理人口割で平塚市が 81.05%、大磯町が 10.00%、二宮町が 8.95%となります。それによる負担金額は平塚市が 1 億 8,007 万 9,471 円、大磯町が 2,428 万 8,495 円、二宮町が 2,146 万 9,247 円となります。この負担確定額から平成 29 年度中に負担した額を差し引きしますと、大磯町の清算額が 253 万 8,737 円、二宮町の清算額が 307 万 6,544 円となります。

続いて、8 ページ目の蛍光管外部処理費です。処理量で平塚市が 1,760 kg、大磯町が 2,410 kg となります。それによる負担金額は平塚市で 19 万 9,602 円、大磯町で 27 万 3,276 円となります。この負担確定額から平成 29 年度中に負担した額を差し引きしますと、大磯町の清算額が 8 万 3,755 円となります。

最後に、「剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について」です。9 ページ目を御覧ください。費用が 6,493 万 3,470 円で、収入は 0 円です。処理量割で平塚市が 81.25%、大磯町が 7.27%、二宮町が 11.48%、処理人口割で平塚市が 81.05%、大磯町が 10.00%、二宮町が 8.95% となります。それによる負担金額は平塚市が 5,268 万 6,821 円、大磯町が 560 万 7,006 円、二宮町が 663 万 9,643 円となります。この負担確定額から平成 29 年度中に負担した額を差し引きしますと、平塚市の清算額が 315 万 3,020 円、大磯町の清算額が 12 万 253 円となります。

「平成 29 年度費用負担の実績について」は以上になります。

(質疑応答)

会 長： 「平成 29 年度費用負担の実績について」報告がありましたが、御意見や御質問はございますか。

委 員： 不燃ごみ及び粗大ごみの処理において、蛍光管の搬出先はどこか。

事務局： 平塚市及び大磯町の蛍光管は横須賀市にある(株)リフレックスである。

会 長： 二宮町の搬出先はどこになるのか。

委 員： 全都清のルートで野村興産(株)に搬出している。

(結果)

会 長： 「(1)平成 29 年度費用負担の実績について」は報告のとおりとします。

(2)ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について

会 長： 「(2)ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(説明概要)

事務局：最初に資料の構成について説明します。資料2～7について、それぞれ表面に平成30年度清算分、裏面に令和元年度の費用負担の順に示しております。資料説明の前に、3点お伝えすることがございます。

1点目としては、資料4の「令和元年度資源物の処理に係る費用負担について(案)」は、平成30年度から大磯町リサイクルセンターで大磯町と二宮町の容器包装プラスチックとペットボトルを処理することとなりました。そのため、容器包装プラスチック、ペットボトルは事務の委託の対象外となりました。よって、令和元年度の費用負担については載せておりませんので御承知おきください。大磯町と二宮町の容器包装プラスチックとペットボトルについては、資料7「令和元年度リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について(案)」に記載のとおりとなっています。

なお、処理量割については、大磯町リサイクルセンターが平成30年度から稼働のため、確定値の平成29年度の処理量のみで積算を行っておりますので御承知おきください。

2点目としては、大磯町リサイクルセンターで処理する際に発生した残渣については、可燃残渣を平塚市環境事業センター、不燃残渣を平塚市粗大ごみ破碎処理場で処理しております。残渣の処理に係る負担は資料2の2ページ目と資料5の3ページ目に「広域他市町村で処理した費用」として、大磯町負担額に上乗せして算定しております。

3点目としては、今年度の費用負担についてです。支出予定額の欄ですが、表面の平成30年度清算においては、決算額が確定していないため、負担金請求時に用いた額を入力しており、今後、各市町において決算額が確定次第、決算額を反映することになります。よって、平成30年度清算に記載されている費用負担額は仮の数値となります。以降の説明においては、費用負担の割合についてのみ説明いたしますので御承知おきください。裏面の令和元年度の負担割合においては、平成29年度までは各市町からの報告に基づき実績を記載しています。ただし、処理量割については、平成30年度の処理量実績が確定していないため、平成29年度の数値を平成30年度の数値として使用しております。今年度の負担金についても、これらの数値に基づき算定された費用負担額を支払うこととしておりますので、それぞれ承認いただければと思います。

それでは、資料2「令和元年度ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について(案)」です。

1ページ目を御覧ください。平成30年度清算見込みの負担割合です。処理量割で平塚市が82.66%、大磯町が9.90%、二宮町が7.44%、処理人

口割で平塚市が 81.23%、大磯町が 9.90%、二宮町が 8.87%となります。続いて 2 ページ目の令和元年度の費用負担です。支出予定額の費用が 5 億 1,469 万 2,441 円、ほかに大磯町リサイクルセンターからの残渣処理費用として「広域他市町で処理した費用」が 237 万 8,457 円となります。歳入が手数料として、平塚市分が 3 億 9,497 万 400 円となります。続いて令和元年度の負担割合です。処理量割で平塚市が 82.55%、大磯町が 9.89%、二宮町が 7.56%、処理人口割で平塚市が 81.27%、大磯町が 9.90%、二宮町が 8.83%となります。それによる負担金額は平塚市が 2,661 万 4,179 円、大磯町が 5,330 万 7,274 円、二宮町が 4,217 万 9,045 円となります。

「(2) ごみ処理焼却施設の整備運営に係る費用負担について」は以上です。

(質疑応答)

会 長： 「(2) ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について」の説明がありました。まずは平成30年度清算について、御意見や御質問等はいかがでしょうか。

会 長： 最終的に確定する時期はいつ頃になるのか。

事務局： 秋ごろに確定し各市町にお知らせする。

会 長： 次に令和元年度の費用負担について、御意見や御質問等はいかがでしょうか。

委 員： 広域他市町で処理した費用は何を指しているのか。

事務局： 大磯町リサイクルセンターの可燃残渣となっている。

委 員： 藤沢市の破碎残渣受入について、搬入はいつから開始されているのか。

事務局： 昨年度から開始されている。令和4年度までの搬入となる。

委 員： 藤沢市から搬入されている破碎残渣は含まれているのか。

事務局： 事務委託の対象外のため記載しておらず、積算にも含まれていない。

会 長： 藤沢市の破碎残渣の内容については情報共有が出来ているのか。

事務局： 推進会議等で情報提供している。

(結果)

会 長： 「(2) ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について」は案のとおりとします。

(3) し尿処理に係る費用負担について

会 長： 「(3) し尿処理に係る費用負担について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料3「し尿処理に係る費用負担について(案)」を御説明します。1ページ目を御覧ください。平成30年度清算見込みの負担割合です。処理量割で平塚市が48.42%、大磯町が51.58%、処理人口割で平塚市が48.61%、大磯町が51.39%となります。続いて令和元年度の費用負担です。支出予定額の費用が1億1,113万2,908円、歳入は0円となります。続いて、令和元年度の負担割合です。処理量割で平塚市が49.07%、大磯町が50.93%、処理人口割で平塚市が48.88%、大磯町が51.12%となります。それによる負担金額は平塚市が5,116万4,676円、大磯町が5,996万8,232円となります。

「(3)し尿処理に係る費用負担について」は以上です。

(質疑応答)

会長： 「(3)し尿処理に係る費用負担について」説明がありましたが、まずは平成30年度清算について、御意見や御質問等がございますか。

委員： し尿処理に係る処理人口の把握はいつ時点になるのか。また、他の施設の処理人口の把握も同様に確認したい。

事務局： し尿処理以外の処理人口は10月1日時点となっている。し尿処理に係る処理人口の算定方法については、平塚市の場合は、10月1日現在のし尿処理計画区域内人口から平塚市行政概要の水洗化人口や一般廃棄物処理事業の概要の自家処理人口などを差し引いた人口となるが、その数値がいつ時点なのかは後程確認したい。一方、大磯町の場合は一般廃棄物処理事業の概要の浄化槽人口及び非水洗化人口の合計から自家処理人口を差し引いた数値となっている。

会長： 処理人口の把握時点を確認し、後程、各市町に情報提供を行うこと。事務局において、平塚市については10月1日現在のし尿処理計画区域内人口から3月31日現在の各統計人口を差し引いた人口であることを確認し、各市町へ情報提供した。

会長： 次に令和元年度の費用負担について、御意見や御質問等がございますか。

会長： 令和元年度の費用負担の処理人口の把握は平成30年度清算と同様の処理となるのか。

事務局： そのようになる。

(結果)

会長： 「(3)し尿処理に係る費用負担について」は処理人口の把握時点の回答をすることを条件に案のとおりとします。

(4) 資源物の処理に係る費用負担について

会 長： 「(4) 資源物の処理に係る費用負担について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料4 「(4) 資源物の処理に係る費用負担について(案)」を御説明します。資源物の区分ごとの費用負担になりますので、順に御説明します。

まずは、容器包装プラスチックの処理に係る費用負担についてです。1ページ目を御覧ください。平成30年度清算見込みの負担割合です。処理量割で平塚市が79.83%、大磯町が11.01%、二宮町が9.16%、処理人口割で平塚市が81.23%、大磯町が9.90%、二宮町が8.87%となります。続いて令和元年度の費用負担です。支出予定額の費用が7,368万566円、歳入は再商品合理化拠出金27万3,000円となります。続いて令和元年度の負担割合です。処理量割で平塚市79.81%、大磯町が11.03%、二宮町が9.16%、処理人口割で平塚市が81.27%、大磯町が9.90%、二宮町が8.83%となります。それによる負担金額は平塚市が5,912万4,447円、大磯町が768万559円、二宮町が660万2,560円となります。

次に、3ページ目を御覧ください。缶の処理に係る費用負担についてです。平成30年度清算見込みの負担割合です。処理量割で平塚市が83.49%、大磯町が9.35%、二宮町が7.16%、処理人口割で平塚市が81.23%、大磯町9.90%、二宮町が8.87%となります。続いて令和元年度の費用負担です。支出予定額の費用が7,035万8,889円、歳入は売払収入として8,191万9,000円となります。続いて令和元年度の負担割合です。処理量割で平塚市が83.63%、大磯町が9.23%、二宮町が7.14%、処理人口割で平塚市が81.27%、大磯町が9.90%、二宮町が8.83%となります。それによる負担金額は平塚市が1,049万7,956円、大磯町が83万1,296円、二宮町が23万859円となります。

「(4) 資源物の処理に係る費用負担について」は以上です。

(質疑応答)

会 長： 「(4) 資源物の処理に係る費用負担について」説明がありましたが、まずは平成30年度清算について、御意見や御質問等がございますか。

委 員： ありません。

会 長： 次に令和元年度の費用負担について、御意見や御質問はございますか。

委 員： ありません。

(結果)

会 長： 「(4) 資源物の処理に係る費用負担について」は案のとおりとしま

す。

(5) 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について

会 長： 「(5) 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料5「(5) 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について(案)」を御説明します。1ページ目を御覧ください。平成30年度清算見込みの負担割合です。処理量割で平塚市が81.28%、大磯町が10.20%、二宮町が8.52%、処理人口割で平塚市が81.23%、大磯町が9.90%、二宮町が8.87%となります。続いて蛍光管の外部搬出についての負担割合です。蛍光管については、当該年度の実績で費用負担を行いますので、平成30年度の実績を用いて算定することとなります。そのため、本日は平成30年度の当初予算時の数値を使用しています。続いて令和元年度の費用負担です。支出予定額の費用が3億650万9,190円、ほかに大磯町リサイクルセンターからの残渣処理費用として「広域他市町で処理した費用」が12万982円となります。歳入は資源物売払収入として915万6,000円、平塚市の手数料分が1,572万2,400円となります。続いて令和元年度の負担割合です。処理量割で平塚市が81.33%、大磯町が10.48%、二宮町が8.19%、処理人口割で平塚市が81.27%、大磯町が9.90%、二宮町が8.83%となります。それによる負担金額は平塚市が2億2,602万2,996円、大磯町が3,039万4,720円、二宮町が2,533万4,056円となります。続いて蛍光管外部搬出の負担割合です。平塚市が1,760kg、大磯町が2,410kgとなります。それによる負担額は平塚市が19万9,602円、大磯町が27万3,276円となります。

「(5) 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について」は以上です。

(質疑応答)

会 長： 「(5) 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について」説明がありました。まずは平成30年度清算について、御意見や御質問等はいかがでしょうか。

委 員： 蛍光管外部搬出負担割合における平成30年度の処理量の数値はどのように算出された数値なのか。

事務局： 平成30年度清算の処理量については、平成30年度の当初予算の数値を使用しており、確定処理量に置き換える予定である。令和元年の処理量については、最新の確定処理量である平成29年度の数値を使用している。

委員： 蛍光管の処理量について、大磯町が平塚市を上回った理由は何か。

事務局： これまでは人口のとおりだったが、平成 29 年度の実績は逆転した。平塚市及び大磯町の蛍光管は一定量集まった際に外部搬出を行っているため、年度を跨ぐことにより処理量に変化が生じるが、原因は掴めていない。数年経過を観察しないと原因は見えてこないと推測される。

会長： 家庭での蛍光管から LED への移行も推測される。月ごとの搬出量の把握はしているのか。

事務局： 月ごとの搬出量の把握はしていない。

会長： 何か情報があれば情報提供すること。

会長： 次に令和元年度の費用負担について御意見、御質問はございますか。

各委員： ありません。

(結果)

会長： 「(5)不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について」は案のとおりとします。

(6) 剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について

会長： 「(6)剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料 6 「(6)剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について(案)」を御説明します。1 ページ目を御覧ください。平成 30 年度清算見込みの負担割合です。処理量割で平塚市が 80.79%、大磯町が 7.06%、二宮町が 12.15%、処理人口割で平塚市が 81.23%、大磯町が 9.90%、二宮町が 8.87%となります。続いて令和元年度の費用負担です。支出予定額の費用が 6,799 万 7,896 円、歳入は 0 円となります。続いて令和元年度の負担割合です。処理量割で平塚市が 79.73%、大磯町が 7.11%、二宮町が 13.16%、処理人口割で平塚市が 81.27%、大磯町が 9.90%、二宮町が 8.83%となります。それによる負担金額は平塚市が 5,473 万 1,452 円、大磯町が 578 万 3,221 円、二宮町が 748 万 3,223 円となります。

「(6)剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について」は以上です。

(質疑応答)

会長： 「(6)剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について」の説明がありましたが、まずは平成30年度清算について、御意見や御質問等
はございますか。

委員： ありません。

会 長： 次に令和元年度の費用負担について御意見や御質問等がございますか。
委 員： ありません。

(結果)

会 長： 「(6)剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について」は案のとおりとします。

(7)リサイクルセンター整備運営に係る費用負担について

会 長： 「(7)リサイクルセンターの整備運営に係る費用負担について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料7「(7)リサイクルセンターの整備運営に係る費用負担について(案)」を御説明します。資源物の区分ごとに費用負担になりますので、順に御説明いたします。

まずは、容器包装プラスチックの処理に係る費用負担についてです。1ページ目を御覧ください。平成30年度清算見込みの負担割合です。処理量割で大磯町が52.53%、二宮町が47.47%、処理人口割で大磯町が52.75%、二宮町が47.25%となります。続いて令和元年度の費用負担です。支出予定額の費用が2,940万408円、歳入は0円となります。続いて令和元年度の負担割合です。処理量割で大磯町が52.05%、二宮町が47.95%、処理人口割で大磯町が52.86%、二宮町が47.14%となります。それによる負担金額は大磯町が1,542万1,984円、二宮町が1,397万8,424円となります。

次に、3ページ目を御覧ください。ペットボトルの処理に係る費用負担についてです。平成30年度清算見込みの負担割合です。処理量割で大磯町が53.26%、二宮町が46.74%、処理人口割で大磯町52.75%、二宮町が47.25%となります。続いて令和元年度の費用負担です。支出予定額の費用が2,734万5,365円、歳入は再商品化合理化拠出金として5,000円、売り払い収入として400万円となります。続いて令和元年度の負担割合です。処理量割で大磯町が50.30%、二宮町が49.70%、処理人口割で大磯町が52.86%、二宮町が47.14%となります。それによる負担金額は大磯町が1,209万224円、二宮町が1,125万141円となります。

「(7)リサイクルセンターの整備運営に係る費用負担について」は以上になります。

(質疑応答)

会 長： 「(7)リサイクルセンターの整備運営に係る費用負担について」説明がありましたが、まずは平成30年度清算について、御意見や御質問等

はございませんか。

委員： ありません。

会長： 次に令和元年度の費用負担について御意見や御質問等はございますか。

委員： 再商品化合理化拠出金はどのようなものか。

事務局： リサイクルに要する費用について、予め事業者が支払った処理経費がリサイクルにかかる経費を下回った場合、差額の2分の1に相当する額を容器包装リサイクル協会から受け取れる費用である。

(結果)

会長： 「(7)リサイクルセンターの整備運営に係る費用負担について」は案のとおりとします。

予定されている議題は以上となります。

2 その他

会長： その他で何かありますか。

事務局： 事務局から1点お伝えすることがございます。平成27年度に二宮町に剪定枝資源化施設を建設しました。調査費及び建設費については既に暫定処理量に基づき概算額の支払いを終えているところですが「一般廃棄物処理施設の整備等に伴う費用の負担に関する協定書」並びに「剪定枝資源化施設の整備運営に関する事務の事務委託に関する協定書」に基づき、令和2年度に清算することとなります。そのため、事務局で確定額を積算後に各市町で確認をいただいた上で、差額の清算額を今年度の秋が期限の来年度予算へ計上することとなりますので御承知おきください。

委員： 4月にリサイクルプラザで火災があったが火災の原因など情報提供をお願いしたい。

委員： 4月4日(木)にリサイクルプラザのプラスチック類受入ホッパー内で火災が発生した。ホッパー中でくすぶった状態で、鎮火後、消防、警察の立会いの下、原因の調査を行った。混入物としてライター、電池やフライパンなどが見つかったが火災の原因については判明しなかった。火災当日はごみの受入れは出来なかったが、翌日には通常通り稼働した。ホッパー付近の火災報知器の損傷などは保険対応とした。

会長： 他に何かありますか。

委員： ありません。

会長： それでは、「平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議」を閉会いたします。

以上